

安 全 の 手 引 き

【平成31年3月改訂】

在マイアミ日本国総領事館

Consulate-General of JAPAN in Miami

80 SW 8th St, Suite 3200, Miami, FL 33130

代表：305-530-9090 ファックス：305-530-0950

目 次

I 序言（1）

II 防犯の手引き（1～11）

1. 防犯の基本的な心構え
2. フロリダ州における最近の犯罪発生状況
3. 防犯のための具体的注意事項
4. 交通事情と事故対策
5. テロ対策
6. 緊急連絡先

III 緊急事態対処発生時の対応（11～12）

1. 平素の準備と心構え
2. 緊急時の行動

IV 結語（12～13）

添付：「緊急事態に備えてのチェックリスト」

I 序言

近年、日本人の海外居住・渡航に伴い、事件・事故や自然災害による被害が発生しています。

当館が管轄する米国・フロリダ州でも、日々、社会的反響の大きい凶悪事件が発生しています。中でも、2016年6月には、オーランドにおいて、イスラム過激思想に影響を受けた犯人が無差別に銃を乱射する事件を引き起こし、当時としては米国史上最悪の死傷者数が発生しました。ほかにも、空港や学校など身近な場所で銃乱射事件が発生しており、不特定多数の人々が集まり警備が脆弱なソフト・ターゲットを狙ったテロへの警戒が求められています。

また、フロリダ州では、毎年、ハリケーンによる被害が発生しており、最近では2017年9月、フロリダ半島を直撃・縦断したハリケーン「イルマ」により、州各地において甚大な物的・人的被害が発生しており、このような自然災害への警戒も不可欠です。

こうした情勢の中、普段から安全対策を心がけ、もしものときのための知識と備えが必要です。つきましては、この「安全の手引き」を参考に、皆様の身の回りの安全について今一度点検していただきますようお願い申し上げます。

II 防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え

(1) 情報収集の励行

危険を回避し、安全に行動するためには、日常の行動範囲や出張・旅行先の情報が役立ちます。インターネット、テレビ、ラジオ、新聞等を通じて事件・事故や安全面に関する情報の収集に努めましょう。以下、外務省や当館ホームページ等にも情報を掲載していますのでご活用下さい。

◆ 当館ホームページ

<http://www.miami.us.emb-japan.go.jp>

◆ 外務省海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp>

◆ 小冊子「海外安全虎の巻」

http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_01.html

◆ パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html

(2) 正しい認識を持つ

日本のように治安の良い国は世界中を探しても珍しく、海外では、言葉、制度、習慣の違いから、被害に遭っても警察、行政が手厚く保護してくれるわけではありません。日頃から自らと家族の安全に責任を持って行動しましょう。

(3) 安全を最優先、被害防止こそが最大の危機管理

常に安全を優先し、被害防止こそが最大の危機管理であることを肝に命じ、日々の行動を慎重に点検しましょう。例えば、犯罪多発地域に近づかない、また外出時には、露出が多く目立つ服装を避ける、高価な装飾品、所持品を持ち歩かないといった心がけにより、犯罪の誘発と被害に遭うリスクを下げるすることができます。

2. フロリダ州における最近の犯罪発生状況

(1) フロリダ州の治安情勢

フロリダ州内では、銃器等を使用した殺人、強盗等の凶悪犯罪が日常的に発生している上、強姦、暴行、窃盗等多発しています。統計によれば、フロリダ州内の犯罪発生件数は、日本全体の認知件数を上回っています。

【フロリダ州及び同州内主要都市における犯罪発生状況 (2017年)】									
地域	人口	犯罪件数	殺人	強姦	強盗	暴行傷害	侵入窃盗	窃盗	自動車盗
フロリダ州全域	20,484,142	612,374	1,057	7,934	18,583	57,984	88,778	395,149	42,889
マイアミデード郡警管内	1,191,589	41,069	90	474	1,383	4,010	4,387	27,233	3,502
マイアミ市警管内	467,872	21,924	52	105	978	2,203	2,440	14,311	1,835
セミノール郡警管内	217,839	3,659	4	89	53	434	620	2,286	173
オーランド市警管内	279,789	17,603	23	183	605	1,302	2,388	11,715	1,387
ジャクソンビル市警管内	892,614	37,199	109	538	1,376	3,625	5,646	22,980	2,925
ジャクソンビルビーチ市警管内	23,503	1,172	2	29	33	79	105	842	82
タンパ市警管内	373,058	8,487	39	121	406	1,219	1,235	4,900	567
ゲインズビル市警管内	129,816	5,703	4	164	176	608	500	3,915	363
ペンサコーラ市警管内	54,071	2,392	0	29	69	221	302	1,680	91
タラハシー市警管内	189,625	10,931	17	190	348	948	1,519	7,165	744
日本	126,417,000	915,042	920	203	1,092	22,922	73,122	298,882	30,397

以上出典：Florida Department of Law Enforcement “2017 Annual Uniform Crime Reports, County and Municipal Offense Data” (日本) 国家公安委員会・警察庁 “平成30年警察白書”

(2) 日本人の被害状況

被害の多くは、車上狙い、置引き、スリ等の盗難被害であり、特にオーランド、マイアミ・ビーチといった旅行者が多い観光地の大型テーマパーク、ビーチ周辺、繁華街、ショッピングモール、空港等での発生が目立ちます。

また、米国ではクレジットカード及びデビットカードが広く普及していますが、これらカード情報がガソリンスタンド利用時などに不正に読み取られて悪用される被害が発生しています。更には、携帯電話番号など個人情報があらゆるところから漏洩しており、営業、勧誘、アンケートを騙る電話が多く、無防備にもこれら相手に口座・クレジットカード情報を伝えたことが原因で金銭を詐取されるケースも発生しています。

【過去の被害例】

ア. 強盗被害

- マイアミ市内ダウンタウンを走る無人モノレール車内において、男2名に暴行を受けバッグを強奪される。
- 早朝、ビーチ周辺を散歩中、自転車に乗った男いきなりけん銃を突き付けられ、ショルダーバッグを強奪される。
- 深夜、ビーチ周辺の路地において、男2人に背後から首を絞められて携帯電話、財布等を強奪される。
- 自宅駐車場において、帰宅時に見知らぬ男からけん銃を突きつけられ、ショルダーバッグを強奪される。
- アパートにおいて、ロックされた玄関ドアを開けた途端、男に拳銃を突きつけられ部屋に押し入れられ、現金、旅券、パソコン等を強奪される。

イ. 窃盗被害

- ガソリンスタンドにて給油時の買い物中、車内のカバンを盗まれる。
- ホテルにおいて、男2人組に話しかけられた隙に、ポーチを盗まれる。
- ショッピングモールにおいて、カートに置いていたカバンを盗まれる。
- レストランにおいて食事中、椅子に掛けていたハンドバッグを盗まれる。
- 駐車車両の窓ガラスが破壊され、車内のバッグ等を盗まれる。
- ナイトクラブにおいて、ウェストポーチから現金、パスポートが盗まれる。

ウ. 詐欺被害

米国内国歳入庁（IRS、Internal Revenue Service）職員を騙る者から電話で「税金滞納容疑のため（※脱税、マネーロンダリング、日本への不正送金

等の事例もあり)、今すぐ罰金〇〇ドルを支払わなければ逮捕される。」などと説明され、相手の指示どおりプリペイドカードを購入し、必要情報を電話で伝えたところ、プリペイド分の金額を騙し取られる。

3. 防犯のための具体的注意事項

(1) 住居

ア. 住居地選定のポイント

住居は、通常、生活の利便性、教育環境、職場へのアクセス等の条件で選びがちですが、海外では特に安全面も考慮に入れましょう。また、日頃から戸締まりを励行し、防犯灯・カメラを設置するなど防犯に努めましょう。特に、訪問者に対しては不用意にドアを開けることなく、在宅中はドアチェーンをかけ、覗き窓やモニターで相手を確認するよう徹底しましょう（留守番中の家族にもこれを徹底させることが重要です）。

一般的に、以下の条件が当てはまる地域は避けるほうがいいでしょう。

- 周辺の商店、住宅建物の窓に鉄格子が嚴重に設置されている。
- 路上にゴミが散乱、壁、シャッター等の落書きが多い。
- 空き家・空き地が多く、並木や路肩の手入れが行き届いていない。
- 日中に失業者らしき大人の姿が目立つ。
- 夜間の街灯や商店の照明が不十分であり、全体的に薄暗い地域。

イ. 住居の安全対策

次のチェックポイントを参考に、住居の安全対策を心がけましょう。

- 玄関扉の鍵が強固であり、ドアチェーンが設置されている。
- 玄関扉の覗き穴やモニター付インターホンが設置されている。
- 壁やフェンスが高く、敷地、建物が侵入されにくい構造である。
- 庭、車庫に防犯灯・カメラが設置されている。
- マンションの場合、ロビーにスタッフが常駐して来訪者をチェックしている。
- 1階の共有玄関は鍵がなければ入館できないシステムである。
- 警備員が常駐しており、駐車場や共有エリアの巡回を行っている。
- 防犯カメラ等の各種警備システムが導入されている。
- 警報装置、防火設備、非常階段の点検がなされ正常に機能している。
- ハリケーン対応の強化ガラスが採用されている。

(2) 外出時

ア. 凶悪犯罪の被害に遭わないための注意事項

米国・フロリダ州は、「銃器の所持が認められている社会」であることを肝に銘じ、重犯罪の被害を防ぐためには、たとえ日中であっても危険な地域に立ち入らないことが重要です。

深夜・早朝の一人歩きは避け、やむを得ない場合は車を利用し、人通りの少ない場所、街灯のない暗い通りを避けるなどの注意が必要です。また、夜間から早朝にかけては、駐車場、ガソリンスタンド、ファストフード店周辺における犯罪発生率が高いことから、同時間帯の利用は避けることが望ましいでしょう。

万が一、相手に凶器で脅された場合は、身の安全を第一に考え、逃げられないと判断するときは金銭的被害を諦め、自らと家族の命を最優先に考え、犯人には絶対に抵抗してはいけません。特に相手が複数人の場合はなおさらです。

イ. 窃盗被害に遭わないための注意事項

置引き、スリ等の窃盗被害は、主にビーチ、ショッピングモール、レストラン、観光客でにぎわう通り、空港、レストラン、ホテル等の不特定多数が行き交う場所が多く、被害の大半は、荷物から目を離すなど少しの油断から発生していることから、以下の点に注意してください。

- 他人から声をかけられた時など、気を逸らさず自分の荷物から目を離さない。
- 多額現金は持たず、目立つ貴金属類の着装は控える。
- バッグ類のクチはしっかりと締めて保持し、スリやひったくりに警戒する。
- どのような場所においても、荷物を置いたまま席を離れない。
- レストランで食事中、目が届かない背もたれに荷物をかけない。
- 現金自動預払機（ATM）使用時は、常に周囲の状況に注意する。
- 車上狙いに備え、バッグや貴重品、その他荷物を車内に放置しない。

ウ. 自動車を運転する際の注意事項

- 道に迷った時は、明るく安全な場所に停止してルートを確認する。
- 乗車中は常にドアをロックして、信号待ちの際は物乞い等にも注意を払う。
- 駐車場を利用する際は、人気がない暗い場所を避ける。
- 故障時は、安全な停車場所に移動し、路上ではハザードランプを確実に点滅させ、状況に応じて車外に出て安全を確保した上で救援要請を行う。

エ. ホテル滞在中の注意事項

- 部屋を不在にする際は、貴重品をセーフティ・ボックスに確実に保管する。

- 在室中は常にドアとチェーンキーを施錠し、ノックがあった時は、のぞき穴やドア越しの質問で相手を確認してから対応する。

(3) 犯罪被害を受けた場合の対応

犯罪被害、交通事故、その他緊急事態に遭遇し、警察・消防・救急の出動を要請する場合は、携帯電話から「911」（公衆電話はコイン不要）をダイヤルしてください。

緊急性がない場合は、発生現場を管轄する警察署に連絡の上、指示を仰いで下さい。例えば、盗難をはじめ被害申告をした場合、事件の報告書となる「ポリス（ケース）レポート」（Police [Case] Report）の発行までには、通常1週間程度を要します。早急に旅券の再発行等が必要な場合は、被害申告を証明する「受理番号」（[Receipt with] Case Number）の交付を受けて下さい。

【旅券（パスポート）の紛失・盗難被害時における所要手続き】

- 警察への届け出。
- 日本大使館・総領事館に事前連絡の上、指示に従って発給手続きに進む。

※ 手続きには以下の書類が必要です（当館 HP に詳細を掲載）。

- ・ 運転免許証等の写真付身分証
- ・ 顔写真2枚（縦45mm×横35mm）
- ・ ポリスレポートまたは受理番号
- ・ 戸籍謄（抄）本（発行後6ヶ月以内）
- ・ 手数料

なお、短期旅行者の方が旅券の紛失・盗難被害に遭い、かつ帰国日が迫り、旅券の再交付を受ける時間的余裕がない場合、日本への帰国にのみ使用可能な「帰国のための渡航書」の申請が可能です。

(4) 警察官への対応要領

警察官から車の停止等を指示された場合は、素直にこれに従って下さい。非協力的な態度を取ると、場合によっては逮捕されるおそれがあります。

具体的には、例えばパトカーがランプを点滅させて自車後方を継続的に追尾している場合は、停止命令と受け止め、速やかに道路右端に車を寄せて停止して下さい。停止後は、警察官が質問をするために運転席側まで歩いてくるケースがほとんどですので、不審・危険と思われる動作は避け、静かに両手でハンドルを握ったまま車内で待機しましょう。自ら降車してパトカーに近寄ること、その場から走り去ることは厳禁です。また、提示を求められた運転免許証やIDをダッシュボードやバッグの中から

取り出す場合は、警察官にその旨を説明して了承を得るまで勝手に動いてはいけません。誤解を招かぬよう、ゆっくり落ち着いた動作に心がけましょう。

【過去の警察官への対応を巡るトラブル事例】

- 蛇行運転のためパトカーに停車を求められ、警察官から銃を突き付けられた上で車から降ろされ、そのまま手錠をかけられる。
⇒ 米国では、蛇行運転は酒酔いや麻薬中毒の容疑がかかり厳しく対処されます。
- 交通整理中の警察官の制止を無視して道路を横断したところ逮捕される。
⇒ 警察官の権限は強く、指示に従わない場合、歩行者でも逮捕されます。
- 深夜、酔って駅で寝込み、質問してきた警察官に反発したところ逮捕される。
⇒ 公共の場で酩酊して騒ぐ、また、反抗的態度を示すと逮捕されます。
- ホテルと料金トラブルになった女性が、臨場した警察官に事情聴取を受けた際、警察官がカウンターに置いたクリップボード上に無意識に手をついたところ逮捕される。
⇒ 警察官の身体や装備品に安易に触れると公務執行妨害で逮捕されます。
- 夫婦が娯楽施設で些細な口論となり、夫が妻の顔を叩いたところ、妻が鼻から出血。ホテルに戻り治療を受けた際、片言の英語で夫から殴られた旨を説明したところ通報され、夫が警察に逮捕される。(後日、保釈金千ドルを納め保釈)。
⇒ 夫婦間暴力の場合、現場に臨場した警察官は、身の安全を優先して当事者双方を隔離し、その上で傷等暴行の痕跡があれば、配偶者でも逮捕します。
- 幼児を連れて買い物中、ぐずった我が子を叩いたところ、店からの通報を受けて駆けつけた警察官に幼児虐待容疑で逮捕される。
⇒ 幼児虐待への対処は厳しく、臆目的でも手を出すと逮捕されます。
- 子供連れで出かけ、寝入った我が子を車内に残して買い物をした後に車に戻ると、警察官が子供を保護しており、保護責任者遺棄容疑で逮捕される。
⇒ たとえ短時間でも子供を車内に放置すれば逮捕されます。また、日差しが強いフロリダ州の気候からも、エンジンを切った閉め切った車内に子供やペットを放置することは大変危険です。
- 車の個人売買後、名義変更未了の同車を空港駐車場に駐車し、飛行機に搭乗しようとしたところ、自動車窃盗容疑で警察官に逮捕される。
⇒ 翌日には容疑が晴れ釈放されたものの、些細な手続き漏れで誤解が生じて逮捕されるリスクがある。

4. 交通事情と事故対策

(1) 概要

2017年中のフロリダ州における交通事故死者数は、3,112人と全米ワースト3位であり、1日平均約8.5人が亡くなっている計算です。また、そのうち、飲酒運転に絡む死者数は、839人であり、全体の30%弱に達します。

フロリダ州の交通事情は、日本のように車検制度がないことから、整備不良の自動車が多く、加えて地域的にも、運転手は中南米・カリブ諸国出身者をはじめ多国籍であり、全体的に交通マナーや速度遵守の意識は低いと言えます。このことから、多重・重大事故が日常的に発生し、ほかにも道路上での車両火災やタイヤの破裂等が頻繁に発生しています。よってこれら事故に巻き込まれないような安全・防衛運転に心がけることが大切です。

【参考：2017年の交通事故死者数】

米国全州：37,133人

うち ワースト1位：テキサス州（3,722人）

ワースト2位：カリフォルニア州（3,602人）

ワースト3位：フロリダ州（3,112人）

ワースト4位：ジョージア州（1,540人）

ワースト5位：ノースカロライナ州（1,412人）

日本全国：3,694人

以上出典：(米国) National Highway Traffic Safety Administration “2017 Fatal Motor Vehicle Crashes: Overview” (日本) 国家公安委員会・警察庁 “平成30年警察白書”

(2) 交通事故対策

ア. 車内に常備すべき主なもの

車両登録証、自動車保険証書、発煙筒、非常停止板、懐中電灯、作業用手袋、ブースターケーブル、非常用ガラスクラッシャー、筆記用具、メモ用紙

イ. 運転時の注意事項

- 常に前後左右の車両、歩行者に注意する。
- 十分な車間距離を確保する。
- スピードの出し過ぎに注意する。
- 他の車両に煽られた場合や挑発を受けた際は、冷静さを失わずに道を譲る。
- 飲酒運転や副作用がある薬を服用しての運転は絶対に避ける。

ウ. 交通事故発生時の対応要領

交通事故に遭った際は、まずハザードランプを点灯させ、車を路側帯や駐車場などの安全な場所に移動させ、車が動かない場合は車外に出て安全を確保するなど二次的被害を防ぐように努めて下さい。併せて事故当時の現場写真をスマートフォン等のカメラで最低限撮影しておく後に役立ちます。

事故処理と負傷者救護の要請は、いずれも「911番」に電話をかけてください。余裕がない場合は周囲に通報・支援を求めましょう。また、事故処理後の対応（レッカー、代車）を円滑に手配するためにも、加入自動車保険の連絡先を携帯しておきましょう。最近ではドライブレコーダーが普及していますので、車に搭載しておくことで警察への状況説明や、後に訴訟になった際に役立つでしょう。事故処理後は、担当警察官の所属、階級、氏名、事件番号等を確認して記録しておきましょう。少なくとも事故の届出義務を果たさず、相手を残して現場を立ち去るようなことは絶対にないように、冷静に対処しましょう。

エ. その他の注意事項

住宅地や学校周辺では、最高速度が厳しく制限設定されています。特に通学・下校時間帯のスクールゾーン通過時は十分な注意が必要であり、スクールバスを追い越す、子供の横断を妨害するなどの運転はすぐに通報・検挙されます。現場でパトカーが交通整理に従事していることも多いため、徐行して必ず指示に従いましょう。

フロリダ州法では、5歳以下にはチャイルドシートの使用が義務付けられています。また、前部座席のエアバッグ機能から、12歳以下は可能な限り後部座席への乗車が推奨されています。大人が幼児を抱いて乗車することや、助手席へのチャイルドシートの装着は、パトカーに停止させられる可能性があります。

5. テロ対策

(1) テロを巡る情勢

2016年6月にオーランド市内で発生した銃乱射事件のように、特別なテロ情勢がなくても、ある日突然、無差別テロ事件が発生する可能性があります。インターネットやSNSを通じて、国外のテロ組織や過激派思想に感化され、単独計画で事件を起こすケースが後を絶ちません。フロリダ州内では、ほかにも、フォートローダーデール空港での銃乱射事件（2017年1月）、パークランド市内の高校における銃乱射事件（2018年2月）が発生しており、犯人の政治・宗教的過激派思想の有無にかかわらず、無差別殺傷事件が起きうる銃社会環境にあると言わざるを得ません。

(2) 対応策

近年、繁華街、観光地、ホテル、ショッピングモール、イベント会場、公共交通機関といった不特定多数の人々が集まり、かつ警備が脆弱な「ソフト・ターゲット」が狙われるケースが世界的に増えています。万が一の場合、冷静に避難・対処するためには、常に「事件が起こりうる」と意識しておくことが大切です。実際に銃声や爆発音のようなものが聞こえた場合は、決してこれを過小評価することなく、また興味本位で近づくことなく、いち早く現場から遠くに離れることが鉄則です。

国際ニュースになるようなテロ事件や大事故等に関する日本語情報サービスの一つ、NHKのラジオ国際放送「NHK ワールドラジオ日本」では、ホームページやスマートフォン用アプリを通じて、世界各国の出来事や外務省が提供する安全情報を配信しています。「NHK ワールドラジオ日本」の日本語放送の放送時間帯や周波数などを以下ホームページでご確認の上、同サービスを活用ください。

◆ 『NHK ワールドラジオ日本』 ホームページ

<https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/radio/>

6. 緊急連絡先

◆ 在マイアミ日本国総領事館：305-530-9090（代表）

※ 夜間・休日は緊急受付につながりますので、オペレーターに具体的状況をお伝えください。

◆ 警察・消防・救急：911（緊急通報用）

※ 各警察署の連絡先（緊急時以外）は、郡・市警がそれぞれホームページに案内していますので個別ご確認ください。

III 緊急事態対処発生時の対応

1. 平素の準備と心構え

(1) 「在留届」と「たびレジ」の登録

外国に3ヶ月以上滞在する日本人は、在留地を管轄する在外公館（大使館・総領事館）に在留届を提出することが義務付けられています。在留届に登録されたメールアドレスには、安全情報や各種案内が配信され、皆様の海外生活を支援します。

未提出の方、または、住所や家族構成などの記載事項に変更が生じた場合、さらには帰国の際に手続きが必要です。

【提出方法】※申請書は当館HPからダウンロード、もしくは当館窓口で入手可能

- ◆ オンラインによる申請（外務省在留届電子届出システム「ORRネット」）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet>

- ◆ マイアミ総領事館宛に郵送、またはFAX（305-530-0950）

また、日本からでもフロリダ州からでも、他の外国に出張・旅行される場合は、旅先の安全情報をメールで受信できるシステム「たびレジ」をご活用ください。

- ◆ 「たびレジ」の登録サイト（旅行先安全情報のメール配信サービス）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg>

（２）ハリケーン対策

フロリダ州では、6月から11月がハリケーンシーズンです。当館ホームページにハリケーンの留意事項や対処要領等を掲載していますので是非ご覧ください。また本手引き末尾の「緊急事態に備えてのチェックリスト」も活用ください。

2. 緊急時の行動

- 地元当局から避難指示等が出された場合は、これに従って速やかに避難する。
- ラジオ・テレビ・インターネット等から信頼できる情報入手に努め、根拠のない風評に惑わされないよう注意する。

【米当局による公式情報源】

- ◆ 国土安全保障省

<http://www.ready.gov>

- ◆ 連邦緊急事態管理庁

<http://www.fema.gov>

- 慌てずに急いで、かつ常に沈着冷静な行動を心掛ける。
- 暴動等が発生した場合、現場から遠ざかり暴徒には絶対に近寄らない。
- 緊急時はためらわず警察・消防（911番）に通報する。

IV 結語

フロリダ州は、その愛称「サンシャイン・ステート」（Sunshine State）のとおり、大西洋とメキシコ湾に挟まれた自然豊かな熱帯・亜熱帯地域であり、マイアミ、オーランドに代表されるように、多くのリゾート施設やテーマパークが存在します。全米各州の中で第3位の人口を有し、中南米・カリブ地域への玄関口としての機能も果たしているため、日本をはじめ世界各国の人々が訪問・滞在しています。

このように、中南米系移民が多く国際色が豊かな反面、米国内でありながら、英語

が通じない地域・人々も多く、言葉の問題で誤解やトラブルが生じることもあります。また、治安面や交通事情も日本国内と比較すると悪く、州内の凶悪事件や交通事故の発生件数は日本全体の件数よりも多いのが実情です。

生活・滞在する上で事件・事故に巻き込まれないためには、以上の事情を十分理解し、日頃から安全対策に努めることが非常に重要です。この「安全の手引き」を是非ご一読の上、当地への旅行・滞在に役立てていただけますと幸いです。

緊急事態に備えてのチェックリスト

【旅券・身分証】

- 残存有効期間の確認(6か月以上)
- 最終ページの「所持人記載欄」への記載確認
- 緊急搬送に備え、自身や家族の血液型情報を記載
- その他の写真付き身分証明書、保険証・SSNカードを携帯

【現金等】

- 現金(緊急事態発生時は、クレジットカードやATMが使えない可能性有)
- クレジットカード、貯金通帳、有価証券、その他の貴重品

【自動車】

- 日常点検の励行(特にバッテリー)
- 十分な給油、予備タンクへの備蓄
- 車内に食料・水、懐中電灯、地図等を配備

【携行品】

- 衣類、着替え(長袖、長ズボン等、蚊や吸湿・耐暑・耐寒性に富むもの)
- 靴(歩きやすく頑丈で防水仕様のもの望ましい)
- 衛生用品(タオルを多めに、歯磨きセット、石けん等)
- ラジオ、懐中電灯、携帯電話、充電器、電池等
- ライター、マッチ、ろうそく、固形燃料、カセットコンロ等
- ナイフ、はさみ、缶切り、アウトドア用の軽量食器類等
- 毛布、タオルケット、寝袋、雨具、
- ゴムボート、ライフジャケット・浮き輪、警笛・ブザー等

【非常用食料】※ 家族用2週間分が目安

- 保存食(米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等)
- ミネラルウォーター(目安:1人1日当たり1ガロン)

【医薬品等】

- 家庭用常備薬、処方薬、外傷薬、消毒薬、包帯・絆創膏等
- 家族全員の持病・既往症等の医療情報(英訳も準備)、担当医の連絡先